上手な暮らし塾

自治会

地域を元気に！あなたの町の自治会
～鳴滝町西部自治会編～

あなたの町には、道路や公園をいつもきれいに清掃しているかたがいませんか。高齢者が安心して生活できるように、気を遣ってくれるかたがいませんか。

居心地よく、安心して暮らせるのは、町の皆さんが互いに協力しあっているからです。その中心となっているのがあなたの町の自治会です。

＊　＊　＊

【自治会紹介】

今回紹介するのは、鳴滝町西部自治会です。

◆藤原自治会長にお尋ねしました。

Q：鳴滝町はどんなところですか？

A：シーボルトゆかりの地として知られる、歴史のある町です。観光客のかたも多く来られます。

Q：自治会での取り組みは？

A：町を観光で訪れるかたにも気持ちよく過ごしてもらえるよう、シーボルト宅跡や記念館、川沿いの道路などの美化活動を20年以上続けています。自治会・老人会・子ども会で協力しながら、ごみ拾いや草刈りのほか、あじさいなど季節の花を植えて、町を美しく、華やかにしています。

いつまでも、きれいで住みよい町であってほしいので、これからもこの活動を続けていきたいと思います。

Q：ほかに力を入れている活動は？

A：この地区は昭和57年の長崎大水害で大きな被害を受けました。そのために、地域の防災にも力を入れています。もともと坂の多い町である上に、一人暮らしの高齢者が増えているので、昨年6月にはそうした方々に安全に避難してもらうための訓練を行いました。今後も定期的に取り組もうと考えています。

＊　＊　＊

もし、こんな町の自治会が無くなったら…。ごみの無いきれいな町並みは…。いざというときの備えは…。そうならないためにも、あなたも町の自治会に加入して、参加できる活動から始めましょう。

■問い合わせ
自治振興課（☎829・1134）

消防

住宅用火災警報器を設置しましょう
～大切な家族や財産を守る～

火災はちょっとした不注意から

昨年、市内で132件の火災が発生し、そのうちの45件が住宅火災でした。住宅火災の出火原因を見ると、

【1位】ロウソクや提灯（ちょうちん）

【2位】コンロ（調理時の消し忘れ）

たばこ ※2位は同件数

となっています。ロウソクの火の不始末やコンロの火の消し忘れなど、「ついうっかり」したことから火災が多く起きていることがわかります。

警報器の設置は済んでますか？

ちょっとした不注意で起きてしまう火災。住宅用火災警報器を設置していたことで、大事に至らなかった事例が多くあります。

事例① 鍋をコンロの火にかけたまま外出

天ぷら鍋をコンロにかけたまま、忘れてしまい、外出。油に引火したところ、通りすがりの住民が警報音と部屋からの煙に気が付き119番通報したため、大事に至らなかった。

事例② 寝たばこしながらうたた寝

お酒を飲んで、寝たばこをしながらそのまま寝てしまった。たばこの火が布団に引火。隣人が警報音で異常に気付き、玄関をたたいて家人に知らせ、布団を焦がす程度で助かった。

「火災かな？」と思ったら…

自宅や近所で異常に気付いたり、警報音を聞いたときは、次のことを心掛けましょう。

①火災を確認したときは、大きな声で周りの人に知らせましょう

②必ず119番に通報しましょう

③初期消火をしましょう

④避難しましょう

※災が部屋の天井におよぶようなときは、初期消火が難しくなります。迷わず避難してください。

消防局からのお知らせ

3月1日～7日の春の火災予防運動週間にあわせ、3月2日（日）午前9時～午後5時、市内約4000世帯を消防団員が訪問し、火災予防を呼びかけます。

■問い合わせ
消防局予防課（☎822・0429）

消費者

なかなか減らない「サクラサイト」の被害

～親が気づかない「無料通話メールアプリ」に潜む罠～

大学生になったA男さんは、始めたばかりのスマートフォンの無料で通話やメールができるアプリを使っています。「友達募集掲示板」でB子さんと知り合い、メールの交換を始めました。その後、B子さんから「携帯が使えなくなった」とメールのやり取りができるブログを紹介され、会員になりました。

ところが、会員になったのは、出会い系サイトでした。「会員登録料に3000円」から始まり、「情報交換料で数万円」、「制限解除費に10数万円」など、サイトに次々と現金を振り込みました。おかしいと思いましたが、B子さんから、「お金は必ず会って返す。A男さんに会いたい」などと交際をほのめかすメールを受け、その後も次々と振り込んでしまいました。30万円以上になって、被害に遭ったと気づき消費者センターと警察へ相談しました。

未成年のA男さんは、振込明細、メールをすべて保存しており証拠がそろっていたため「未成年者取消」という制度で全額返してもらえましたが、多くの場合、返金は困難です。

このような「サクラサイト」と呼ばれるトラブルは以前、「芸能人の悩みを聞いて」といった手口が報道されましたが、最近では「助けて」「相談に乗って」「病気で余命が少ないので財産をもらって」などと人の心に付け込む手法で、市内でも幅広い年代のかたが被害に遭い、中には被害額が1000万円を超える事例もあります。

また、携帯電話の契約では18歳未満のかたの名義にするとフィルタリングがかかりますが、親名義ではどんなサイトへもアクセスできてしまいます。18歳未満のかたの契約は子ども名義で行いましょう。

おかしいなと思ったら早めに消費者センターへご相談ください。

■ご相談は消費者センター（メルカつきまち4階、相談専用☎829・1234）へお気軽にどうぞ。受け付けは午前10時～午後5時です。月曜日休業（祝日の場合、直後の平日）。土・日・祝日も相談できます。

暮らし

PM2.5に注意しましょう！

最近、報道などでも目にすることが多くなった〝PM2.5〟について説明します。

◆PM2.5って何？

大気中に浮遊する粒子のうち、大きさが2.5μm（マイクロメートル）（1μm＝1mmの1000分の1）以下の非常に小さな粒子のことです。髪の毛の太さの30分の1程度の大きさです。

◆健康被害はありますか？

粒子が非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、ぜんそくや気管支炎などの呼吸器系疾患のリスクが心配されます。また、肺がんのリスクの上昇や循環器系への影響も心配されています。

◆市内で測定しているんですか？

毎日、1時間ごとに稲佐小学校測定局と小ヶ倉支所測定局で測定しています。

また、3月までにあらたに東長崎支所測定局と村松測定局でも測定を始めます。

◆どのような時に注意喚起のお知らせが発表されますか？

健康への影響が出る可能性が高い水準としては1日平均値70μg（マイクログラム）／㎥とされています。

測定結果をもとに、この水準を超えることが予測された場合には、〝午前8時まで〟と〝午後1時まで〟に長崎県から注意喚起のお知らせが発表されます。

◆注意喚起が発表されたら・・・

次のことを心掛けてください。

①不要不急の外出を控える
②屋外での激しい運動は減らす
③外出時にはマスクの着用を
④部屋の換気は必要最小限に
⑤洗濯物はできるだけ外に干さない
⑥呼吸器系や循環器系の疾患があるかたは体調の変化に注意し、異常があるときは医師に相談を。

【市からのお知らせ】

測定結果は1時間ごとの速報値を市ホームページで公開しています。ぜひチェックしてください。

また、「注意喚起のお知らせ」が発表された場合は、防災行政無線でお知らせするほか、市ホームページのトップページに掲載して、注意を呼びかけます。

■問い合わせ
環境保全課（☎829・1156）